

国土交通省 北陸・近畿地方整備局からの 監督処分文書の交付について

平成19年5月16日
北陸電力株式会社

本日、河川法に係る不適切な事案（平成18年12月20日、平成19年3月14日にお知らせ済み）に関して、4月20日付けの監督処分に対する弁明期間が終了したことに伴い、国土交通省北陸地方整備局及び近畿地方整備局から、次のとおり監督処分文書の交付を受けました。

【監督処分の内容】

1．不適切事案の再発防止策を徹底するための措置

- 水利使用に係る適正性の確認体制の整備
- 河川法令の遵守意識の徹底
- 河川法令手続きに係る事前相談の徹底
- 定期的な自己点検の実施

2．重大な違反事案の処分

- 中宮ダム　　：橋脚部の張り出しの撤去と、撤去後10カ年の点検
- 中地山取水ダム：かさ上げ部の撤去
- 西谷取水ダム　：かさ上げ部の改築

当社といたしましては、今回の処分決定を重く受け止め、国土交通省の指導を賜わりながら、設備の改修及び組織横断的な再発防止策の策定・実施など、必要な措置を的確に講じてまいります。

今後、二度とこのような事態を起こさないため、再発防止策を確実に実行するとともに、地域の皆さまの信頼回復に向け、「隠さない風土と安全文化の構築」を経営の原点に、新しい北陸電力を創り上げてまいります。

以上

添付資料 対象ダムの概要

対象ダムの概要

水系名	発電所名	運転開始年	出力 (kW)	設備名 (所在地)	工事の内容
常願寺川	中地山	大正13年	2,400	中地山取水ダム (富山県富山市亀谷)	ダムかさ上げ補修 50cm他
手取川	市ノ瀬	昭和33年	6,200	西谷取水ダム (石川県白山市白峰)	ダムかさ上げ補修 50cm
	中宮	昭和10年	3,000	中宮ダム (石川県白山市中宮)	橋脚下部コンクリート張 り補修 25cm